

平成21年度 第1回 社会教育委員会議・公民館運営審議会会議録

日 時：平成21年7月23日（木）午後1時30分～3時20分
場 所：鳥取市文化センター 2階 第2会議室
出席委員：
　　＜委 員＞安本委員、西尾委員、山根委員、廣田委員、松本委員、
　　山本委員、須崎委員、村田委員、田渕委員、中村憲雄委員、
　　伊藤委員、中村馨委員、武林委員、坂本委員、大西委員
　　（欠席：藤繩委員、上山委員、長谷委員、本部委員、山本委員）
　　＜鳥取市＞中川教育長、橋本次長（学校教育課）、
　　岸本課長（人権推進課）、乾課長補佐（体育課）、
　　山下所長（教育センター）平川課長（文化財課）、
　　西尾館長（中央図書館）
　　＜事務局＞竹氏課長（生涯学習課）、大空課長補佐（同左）、
　　山形主任（同上）

※発言内容等について、事務局で一部加筆訂正しています。

1 開 会（進行 竹氏生涯学習課長）午後1時30分

2 教育長あいさつ

3 委員・出席者紹介

4 会長及び副会長選出

生涯学習課長が臨時議長をつとめて進行した。会議の成立について委員の過半数である15名の委員出席を確認し、成立宣言する。会長の選出についての意見を募る。意見なし。事務局の案を求める声あり。事務局が、会長に山本輝彦委員、副会長に山根滋子委員を推薦する旨提案する。推薦案について異議がなく承認され、推薦案のとおり会長に山本輝彦氏、副会長に山根滋子氏が決定された。

5 協議報告事項（進行 山本会長）

これ以降、山本会長が議長として進行した。

（1）委員の位置づけと役割等について

生涯学習課山形主任が社会教育委員及び公民館運営審議会委員の法的位置づけ、役割について説明。社会教育事業の計画審議のみだけではなく、各現場での指導・助言などの支援協力をお願いした。議長から質問意見を求めたが、委員からはなし。

(2) 平成21年度鳥取市社会教育関係事業について

事前に配布した資料、当日配布資料をもとに人権推進課、学校教育課、教育センター、文化財課、体育課、中央図書館、生涯学習課の順で説明。

(議長) 説明のあったことについて、質問、意見はありませんか。

(委員) 会の進行について、今回の会議資料は事前にいただいているので、委員は全体に目を通しておられます。極力説明を省き、質疑応答に時間をかけていただくようお願いします。
次に提案ですが、学校教育課が作成されているパンフレット「鳥取市教育ビジョンめざす子ども像 ふるさとを思い志をもつ子」の内容をもう少し平易にし、親子で読めるものにしていただけないかということです。

また、文化財について、美歎水源地が近代化遺産として決められているようですが、先日見学した時には、ブルーシートで覆われていました。公開はどのようにするのでしょうか。

さらに、岡崎邸について、要望を出しているので市長と再度協議する場面もでてくるのではないかと考えていますが、何らかの答えをだしていただきたいと思います。文化財の指定になっているかどうかにこだわるばかりで、まちづくりがないがしろになっているのではないかでしょうか。

(文化財課) 美歎水源地は、公開を予定していますが、現在施設本体の老朽化のため大変危険な状態になっています。このため、風雨にあてたくなくブルーシートで覆いをしています。大正時代のもので近代化遺産として全国でも初となるものです。修繕には少し時間がかかると思います。

次に、岡崎邸についてですが、原則、文化財は所有者が守っていただきたいということです。また、岡崎邸は、専門家の方に見ていただきても文化財として極めて価値の高いものではないとの意見をいただいています。保存するのであれば、所有者の方との協力が必要となってきます。

(委員) 美歎水源地施設周辺は、大変風光明媚なところで心が落ち着くところです。については、周辺一帯とあわせて観光整備をお願いできたらと思います。

(委員) 国の教育振興基本計画はできていますが、鳥取市の取組状況はどうなのでしょうか。

(学校教育課) 本市では、教育ビジョンという形で既に策定済みです。

(委員) 施設の名称についての要望です。隣保館が人権福祉センターという形で名称の変更をされていますが、用瀬地域は、市内の区域の呼称で「鳥取南ブロック」に分けられているため、「用瀬人権文化センター」が、倉田の「鳥取市南人権福祉センター」と間違われることになるのではないかでしょうか。

次に、生涯学習課の業務に「地域・家庭教育の支援」がある一方、学校教育課内に地域・家庭教育係ができているようですが、どう違うのですか。

(議長) 人権福祉センターの件については、人権推進課長が退席しているので、ご意見を伝えることとします。

(学校教育課) この係の主な業務は、学校・家庭に関わる業務を行っています。具体的には、人権教育の一部や放課後子ども教室などです。

(委員) 図書カードなど工夫していただき、市内で図書をどこでも借りることができますと感謝しています。

給食のことでお願いがあります。地産地消という考え方から、安全管理、食育という観点を盛り込んでいただきたいと思います。河原給食センターは、地産地消の取組では進んだ施設でした。しかし、地元生産者から最近、納入しづらくなっているとの声を聞いています。生産者、給食センター、行政の三者が上手に協力できるようなくみづくりを整えていただきたいと思います。

(体育課) 地産地消・食育は、重要なテーマとして考えており、給食センター職員の研修会を通じて意識を高めていきたいと考えています。河原給食センターの地産地消の意見は既に伺っていますが、用瀬地域など他地区の給食も担っており、安定した食材が供給される体制が大事であると考えています。地産地消については、地元との協議会をつくっておりますので、その中で協議を行っていきます。

(議長) 時間も超過しておりますので、質疑は終了したいと思います。次回からは、余裕をもった進行ができるように考えていきたいと思いますので、ご了解ください。その他意見がございましたら、担当課長へ申し出てください。

(3) 社会教育大会について

資料にもとづき、今年度の社会教育委員が参加・研修を行う大会について事務局より説明。議長より質問意見を求めたが、委員からはなし。

(4) その他

(生涯学習課) 地区公民館の整備状況について説明します。本年度中に岩倉地区公民館及び青谷地区公民館の建築を計画しています。また、東郷地区公民館については、来年度着工をめざして現在検討中です。直接の業務は、コミュニティ支援室が担当しています。

社会教育施設では、施設の大規模修繕について計画的に修繕を行いたいと考えています。本年度は調査を、そして、平成22年度設計、平成23年度と平成24年度で改修と考えています。

6 その他

事務局及び委員の意見等なし。

7 閉会

午後3時20分